

施設・学校・職場等で陽性者が発生した場合の対応について

1 陽性者→その他の方へ感染する可能性のある期間を特定します

感染可能期間(いつから?)

- ☐ 陽性者が有症状の場合 症状が発現した日の2日前 … 令和 年 月 日
- ☐ 陽性者が無症状の場合 検体を採取した日の2日前 … 令和 年 月 日

感染可能期間(いつまで?)

- ☐ 陽性者が最後に通園・通学等した日 … 令和 年 月 日

上記感染可能期間中に会った

いいえ

感染の可能性は低いです

↓ はい

↑ いいえ

2 感染可能期間中に以下の接触をしたか確認してください

- ☐ お互いにマスクなし、又は陽性者がマスクを着用せず、手が触れる距離(1メートル程度)で15分以上会話した
- ☐ 保育所・幼稚園などでは、「濃厚接触者に該当する可能性がある方(児童・職員)を特定するためのチェックリスト」【参考1】も参考にして御確認ください。

例) マスクを正しく着用せず、会話しながら食事やおやつと一緒に食べた等

↓ はい

濃厚接触者に該当する可能性があります

陽性者と最後に会った日から10日間は、健康観察を行うよう指示してください。

<基本対応> → **7日間**の自宅待機(不要不急の外出自粛)と**10日間**の健康観察をお願いします。

- ✓ 1日2回、体温を測り健康状態を確認
- ✓ 仕事を含めた不要不急の外出は控えること
- ✓ 他の人との接触をしないようにすること

NEW!! 1月28日より待機期間が7日間に短縮されました。

- ◆ 7日間の自宅待機後、8日目に待機が解除されます。
- ◆ ただし、10日間は体温を測り健康状態の確認等を行ってください。

(陽性者と最後に接触した日から**7日間**)

(陽性者と最後に接触した日から**10日間**)

自宅待機解除日 令和 年 月 日

健康観察終了日 令和 年 月 日

↓ 該当する可能性がある方へ

● 症状がある方はかかりつけ医や診療・検査医療機関に受診の相談をしてください

受診にあたっては、「陽性者と接触があった」ことを事前に連絡した上で受診してください。受診にかかる費用は受診する医療機関にご確認ください。

※ かかりつけ医がいない場合は、下記にご相談ください。

福岡県新型コロナウイルス感染症一般相談窓口(092-643-3288 24時間対応)

● 症状のない方は

原則、陽性者と最後に会った日から**7日間**の自宅待機(不要不急の外出自粛)をしていただき、健康観察(10日間)を行っていただくことを基本とします。

そのほか上記対応にご不明な点がある場合には、管轄の保健所にご相談ください。